

こらっせ便り

2024年6月20日

【編集・発行】「福島子ども・こらっせ神奈川」

TEL : 045-353-9008、 eメール : info@korasse-kanagawa.org

Web サイト : <http://korasse-kanagawa.org/>



今後、ニュースレターはメールで

福島子ども・こらっせ神奈川 事務局長 遠野はるひ

紙で発行する「こらっせ便り」は、いよいよこの号が最終号です。シニアスタッフが次々と体調を崩したこともあり、発刊が遅れてしまい申し訳ありません。今後はメールのニュースレターとして継続していきます。1月発行の「こらっせ便り」でお知らせしたように賛同人制度は終了し賛同金のお願いはいたしません。が、「こらっせ便り」をお届けしていたみなさまには引き続きニュースをお送りします。メールアドレスが不明な方々もいますので、こらっせ事務局：info@korasse-kanagawa.orgまでお知らせいただければ幸いです。

「こらっせ」の活動は、力点を変えながらも従来の内容に沿って継続していきます。力を入れる活動のひとつは神奈川保養グループのネットワーク、「いのち・神奈川」のメンバーと一緒に2014年から行っている省庁交渉です。今号での報告にもあるように、2023年度は3月26日に第1回目を、5月30日に2回目を実施。スタートが遅れたのは方向性の議論を重ね、白石草さん、田口茂さんを迎えて勉強会を開催するなど、各省庁への要請内容をより充実させたからです。2024年度の省庁交渉は秋に行いますが、事前に勉強会を行うなど準備をしたいと思います。

リフレッシュ・プログラムは8月9日、10日に山形で開催することになりました。今回も、2年続けてコラボしている福島の子ども福祉施設の子どもたちに参加してもらいます。神奈川でプログラムを実施したかったのですが、低学年が多いこともあり長時間のバス旅と2泊3日の日程はきついようだったので、会場を山形にしました。自然豊かな環境で水遊びや田んぼの生き物の観察などを計画しています。神奈川の子どもたちに山北で遊び学んでもらう山北プロジェクトは、秋に行います。今年には横浜市都筑の子どもたちを招待します。山北の団体・「モミとカシ」に受け入れてもらい、山登りの後は、林業家の富田陽子さんの指導で木の間伐を体験します。

以上、今年の手配ですが、活動の様子はメールによるニュースレターとしてお知らせします。どうぞ、みなさま、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

3月26日、5月30日に省庁交渉 県に丸投げでよいのか

二度の交渉で追及

「こらっせ」が参加している神奈川の保養グループのネットワーク「いのち・神奈川」は、毎年省庁交渉を続けています。当初は文科省が予算措置をした福島の子どもたちへの保養等支援事業について要望を提出することを柱としていましたが、その後子どもの健康調査のあり方も加えて質問・要請をする機会としてきました。

2023年度は年度末の2月6日にUNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）に詳しい田口茂さんを迎えて、福島の放射線被ばくが健康にどの程度影響したかを評価したUNSCEAR報告書について勉強会をもち、それをふまえて3月26日に省庁交渉に臨みました。しかし、取り上げる項目が多く、時間不足で回答が不十分なため、年度をまたいで2024年5月30日に2回目の交渉を設定しました。

1回目の3月26日はいのち・神奈川7人（うち、「こらっせ」3人）にゲストとしていわき市からの避難者の鴨下祐也・美和さん、元国会事故調委員の崎山比佐子さんを加えた10人が参加し、国側からは文科省・厚労省・環境省・復興庁・経産省から13人が出席しました。また2回目の5月30日はいのち・神奈川7人（うち、「こらっせ」4人）に鴨下美和・全生さんの9人に対して、国側は厚労省・環境省・復興庁から7人が出席しました。

保養事業は適切に実施されているか

この問題を取り上げるのは、国が福島県を通じて実施している保養助成プログラムの条件が厳しく、「こらっせ」のような県外団体は事実上利用できないからです。

交渉の1回目では保養事業の拡充を要望するとともに、国（復興庁）の予算で福島県が実施している「チャレンジ！ 子どもがふみだす体験活動応援事業」の実施状況を質問しました。それに対して、応援事業は三つあり、2022年度の実績は①ふくしまキッズパワーアップ事業（学校等）164件、8347人、6975万円、②「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業（NPO等）21件、684人、7610万円、③「心のケア」が必要な子どもを対象とした自然体験事業（県直営）281人、150万円となるとの回答がありました。

このなかでNPOなどが関係するのは②ですが、その金額は1件あたり363万円とかなり多額になるので、明細を質問したところ、2回目の省庁交渉で実績額は2765万円であり、コロナの影響などで4845万円は使い残したとの回答が示されました。また、21件の事業一覧表をみると、参加者わずか6人で176万円を使っている事業があったため、その実態を後日回答するように要請しました。保養事業には多くの復興予算が投じられており、使い方をチェックすることは大事なことでしょう。

健康調査はこれでよいのか

健康調査を問題にするのは、311子ども甲状腺がん裁判が明らかにしているように、甲状腺がんにかかった子どもが370人に達しているにもかかわらず、国・東京電力が原発事故との関係を認めず、検査の受診率低下を招いているためです。

1回目では(1)甲状腺検査(①検査実施状況、健診率低下の理由と対策など、②福島県外での検査実施、③「健康管理手帳」の制度化、④事故後に生まれた子どもの甲状腺



3月26日の省庁交渉

腺がんの罹患数、⑤事故後に生まれた子どもへの甲状腺検査等)、(2)子どもの健康(①UNSCEAR報告書の評価、②福島県沖水産物の推奨策)などを中心に、原発関連政策全般についても要望と質問を提出しました。

これに対する国側の回答は、甲状腺検査は福島の「県民健康調査」検討委員会に任せている、福島県外での甲状腺検査や「健康管理手帳」創設は予定していない、UNSCEAR報告書は「科学的・中立的な立場から調査・評価」したものであり、その評価は「国内外の専門家の幅広い議論に委ねたい」などといった不十分なものでした。そこで第2回ではさらに突っ込んで、甲状腺検査の受診率低下の理由、福島県外での甲状腺検査制度、「健康管理手帳」等を創設しない理由などを質問しましたが、1回目を超えるような回答は残念ながら得られませんでした。要するに、福島県や近隣の県の専門家が会議を開き、現状以上の検査は必要がないという結論が出ており、国としてはそれを尊重するといった姿勢に終始していたのです。

国には当事者に寄り添う姿勢が見られない

省庁交渉を通じて痛感したのは、担当の官僚たちには被ばくした当事者に寄り添うという姿勢が認められないことでした。これは先日の水俣での環境省の対応と共通するものと思われます。官僚たちは同じ部署に長期間留まることなく、頻繁に移動していきます。

交渉のなかでは、鴨下美和さんから最近福島では急性心筋梗塞、胃がんなどの疾患が増加しており、状況の変化にもっと注意を向けるべきとの発言がありましたが、UNSCEAR報告書を前提として、前例踏襲によって福島県の専門家の見解に任せ、国として新しいことに取り組むという姿勢はうかがえませんでした。今後も「いのち・神奈川」は省庁交渉を続けていきますが、単独で取り組むだけでなく、関係する運動や裁判との連携を図るとともに、交渉の持ち方を工夫していく必要があるように思います。(金子文夫)

3月9-10日 福島スタディツアー

被災の現実と向かい合った2日間

3月9、10の両日、3.11 東日本大震災・原発事故の記録と記憶をたどりシニア3人とユース12人で福島県内各地を訪問しました。

3月9日朝7時半に横浜駅に集合、東北道を北上し13時過ぎに福島駅に到着。14時から今年もリフレッシュプログラムに参加してくれる子ども施設で、お話を伺い子ども達と交流しました。たくさん子ども達に来てくれて、あっという間に時間が過ぎました。ツアーガイドの今野寿美雄



さんと合流、宿泊する双葉屋旅館に到着後すぐ櫻井勝延元南相馬市長の講演を聞きました。

2日目は、8時過ぎに旅館を出発し、「おれたちの伝承館」に向かいました。ここには福島や原発事故を伝えるアート作品が並んでいます。その後、「棚塩 ロボット テスト フィールド」に移動、水素エネルギー研究施設などを見学、福島県内唯一の震災遺構である「請戸小学校」に移動、その後は、原子力災害伝承館に行きました。館内スタッ

フの方だけではなく、今野さんからたくさんのお話を伺いました。

午後は、車内で放射線を測定しながら国道6号線を南下、富岡町の桜並木で有名な「夜ノ森」を通り、「富岡漁港」では福島第二原発を見ながら檜葉町の「天神岬」に立ち寄り、法鏡寺「伝言館」へ向かいました。ここでは、原発事故の教訓を伝えるだけではなく、広島、長崎の原爆被害に関する資料も展示されています。

檜葉町では、社会福祉協議会職員的小林紀子さんのお話を伺いました。また同町出身の佐藤聡さんが町内を案内しながら、自身の被災体験を語ってくれました。16時半頃には檜葉町を出発し、たくさん学び取ったことを反芻しながら21時頃、横浜駅に到着しました。（横山満里奈）

3月9日

復興への情熱感じた

櫻井元南相馬市長の講演

双葉旅館での櫻井さんのお話を聞いて、自分の仕事に情熱を持つことの大切さを感じました。櫻井さんは震災直後の対応と、復興に向けての南相馬市政の2点について話されていましたが、どちらも政治家として状況を好転させようという情熱を感じました。



震災直後の対応では、櫻井さんはすぐに災害対策本部を外で開催し、津波避難の防災無線を流したというお話や、避難支援が東京電力や国からなかなか来ない状況下で自らメディア発信をしたりバス会社に連絡を取ったりしたというお話は、市長として南相馬市民を守るのだという並々ならぬ思いを持っているのだと感じました。

復興に向けてのお話では、南相馬市をハッピーな街にするためにチャレンジできる場にしたいという話が心に残っています。震災被害により、一度ゼロに近い状態になってしまった都市だからこそ、ソーラーシェアリングやドローンでの配送事業など新たな技術の実験ができるという逆転の発想です。諦めるのではなく厳しい現状を打破していこうという強い意志を感じました。

私は将来小学校の教員になりたいと思っています。個人の利益よりも社会を優先すべき職という点では、政治家と共通していると考えます。櫻井市長のように周りの人も感化することも教員になる身として心掛けていきたいです。（若原勇之介）

双葉屋旅館＝人とつながることの温かさ

社会は人と人が繋がっているからこそ成り立つことができる、それを強く実感した福島での時間でしたが、その中でも双葉屋旅館では歴史を感じ、様々なことを語り合いました。

双葉屋旅館に着くと女将さんに温かく迎えていただきました。床には「おかえりなさい」の文字があり、宿ではずっと温かい気持ちでいました。

しかし、宿の展示には、宿の女将さんとご主人がチェルノブイリを訪問した時の写真があり



りました。他にも小高地区の震災以降の写真、放射線に関する新聞の記事が掲示されていました。



また宿で食べるご飯の一つ一つも内部被ばくを防ぐために、放射線がはかられていることにも驚きました。人との交流が放射線によって絶たれた町にある双葉屋旅館にいることの意味を考えさせられました。そして目には見えない放射線とどう向き合っていくのかじっと考えさせられ、自分の身は自分で守るしかなく、そのためには知識が必要であると放射線への向き合い方が変わりました。（冨田温子）

3月10日

日常を破壊した原発事故を実感

写真、アートで伝える「伝承館」

「おれたちの伝承館」を見学しました。ここでは、写真やアートを通して原発事故当時の現地の想いを知ることができました。お祭りをする写真を見て、大切なふるさとの姿を一瞬で変えてしまう原発事故の恐ろしさも感じました。

また、帰宅困難区域内の自宅に残されたピアノを弾く様子の写真も印象に残りました。汚染され持ち出すことができないピアノとの別れを惜しむように弾く姿に、切ない気持ちになりました。（瀬戸直美）



福島は日本の未来（棚塩 ロボット テスト フィールド）

棚塩ロボットフィールドは、国内でも類を見ない最先端技術を取り入れた施設です。高台に登ると広がるのは沢山のソーラーパネルです。ここでは太陽光発電を使用し、次世代エネルギーである水素エネルギーの研究が進められています。グリーン水素は水を電気分解することで生産され、その電気に太陽光発電が用いられています。この再エネ事業は、原子力発電の怖さを知った福島だからこそより強い思いをもって進められている事業の一つであると思います。次に目を引くのはロボットテストフィールドです。直線に伸びた道路は、綺麗に整備され、様々な次世代ロボットを試験運用する場所として使われています。ドローン配達や空飛ぶ車はSFの世界だけであると思っ

ていましたが、現実になる瞬間をこの目で見ることができ、未来への好奇心が駆り立てられました。

（滝本智丹）

請戸小学校の演壇には「卒業証書授与式」

請戸小学校は東日本大震災で大きな被害を受けた浪江町にあり、海からは約300mという距離に位置しながらも、全員が無事に避難することができた「奇跡の学校」とも言われています。

校舎に入ると、そこには目を疑うような光景が広がっていました。壁や天井は剥がれて骨組みがむき出しになり、床には瓦礫が散乱していました。

特に印象に残ったのは体育館で、床は抜け落ち床下の支柱が鋭く突き出していました。演壇に吊り下げられたままの「卒業証書授与式」と書かれた看板を見た瞬間、ここには震災当時の私とさほど年の離れていないたくさんの児童が、いつもと変わらない日常を送っていたのだという感覚を覚えました。（伊吹麻祐）



原子力災害伝承館と「なみえ焼きそば」

「原子力明るい未来のエネルギー」。これは、原子炉増設の機運を高める目的で立てられた看板の標語です。当時、福島の人々は、原子力発電所によって、自分達の暮らしがより豊かに、そして福島の未来が明るく輝くものだと信じていました。原子力発電所によって生活が潤い、支えられていくうちに原子力の夢に飲み込まれてしまいました。矛盾に目をつぶって進んだ先に起こった災害と感じました。（林千陽）

私は、東日本大震災について何も知らなかったし、知ろうともしていなかったということを、スタディツアーに参加し痛感しました。特にそう感じたのが、東日本大震災・原子力災害伝承館でした。伝承館で被災された方のお話を聞き、日常生活の延長線の中で起こったことだということが分かりました。今野さんがぜひ食べてほしいとおっしゃっていた「なみえ焼きそば」は、約50年前、労働者にとって食べ応えと腹持ちをよくするために考案されたそうです。私は、食べ応えだけでなくエネルギーをもらえたように感じました。浪江町の人々や復興のために頑張っている人々を支える力が詰まっていると思いました。（田中万祐子）

残す、伝えるは平和（法鏡寺伝言館）

双葉町から富岡町への移動では、車内で放射線量を計測しました。現在、立ち入りできる区域の中で最も放射線量が高い場所を通過する際に、今野さんから「車の窓を開けちゃダメだよ」という注意があり、車内で計測したら1.6~1.7 μ Svという数値が表示されました。他のところでは0.01~0.3 μ Svだったので、何倍もの放射線量があることが分かりました。（佃一葉）



法鏡寺の伝言館を訪問しましたが、そこでは福島だけでなく広島、長崎、ビキニの文字も書かれていたので少し驚きました。伝言館の館長だった早川篤雄さんが反核、反原発、平和を生涯かけて強く訴え続けてきたことによるもので、どちらも人生をひっくり返し、「平和」を遠ざけてしまうものだと感じました。伝言館のすぐそばには「非核の火」や「伝言の碑」があり、伝言の碑に原発は「ふるさとの過去・現在・未来を奪った」と書かれており、早川さんの思いが伝わってきました。

（小林園三）

強い思いから生まれた楡葉町の復興

スタディツアーの最後に楡葉町を訪れました。楡葉町は全町避難を余儀なくされましたが、15年に全ての避難指示が解除され、現在では6000人ほどが住んでいます。楡葉町の新たな生活拠点であるコンパクトタウンを訪れました。災害公営住宅や診療所など、多岐にわたる生活機能が集約されている様子が印象的でした。楡葉町社協の小林さんは、街の復興は楡葉町への強い思いから生まれたものであると語っていました。また、楡葉町出身の佐藤聡さんが自身の被災体験について話してくれました。避難先での不安や憤りを伝える話が印象的で、避難先で心無い言葉をかけられた経験を明かしました。避難生活は身体的疲労に加え多大な精神的疲労がかかるのだと思いました。

（持田美月）

3.10 東日本大震災かながわ追悼の夕べ 2024 横浜市役所アトリウムで開催

今年で 10 回目の開催となった「3.10 東日本大震災かながわ追悼の夕べ」は初めて横浜市役所アトリウム、室内での開催となりました。

今回も展示パネルを準備し掲示しました。準備中に藤井さんが横浜市民テレビ局の会場紹介のインタビューを受けて、「こらっせ」の福島リフレッシュプログラムやスタディツアーの他、神奈川県以外の保養グループ（13 団体）で行っている省庁交渉などを説明しました。「こらっせ」の特徴として、シニア世代とユース世代の大学生と一緒に福島や神奈川の子もたちとの保養・交流を行っていることなども説明しました。

会場の横浜市役所アトリウムは非常に大きなモニターがあって見やすく、室内なので雨風の心配もなく、音声も良く聞こえました。また、室内では人の入りが悪いのではと心配しましたが、そのような心配は無用でしたが、もっと多くの人に参加してほしいです。（高橋おいどん）



3.11 子ども甲状腺がん裁判を傍聴して

裁判の争点は、福島の子も達の子も達の甲状腺がん発症の原因は原発事故による被ばくによるものかどうかということです。被告である東京電力は UNSCEAR (国連科学委員会) 報告書を拠り所に、甲状腺がんは被ばくのせいではないと主張しています。一方原告側は、現在、372 人の子も・若者が甲状腺がんを発症しているという現実をもとに、多数の疫学の論文に言及しながら、UNSCEAR 報告書などの間違いを指摘しています。裁判のもうひとつの柱は、原告たちの声を裁判官に聞いてもらうことです。原告全員による胸を打つ意見陳述がおこなわれました。

毎回、約 200 人の傍聴希望者が傍聴券をもとめて列を作り、こらっせも第 1 回口頭弁論から参加しています。3 月 6 日の第 9 回口頭弁論では、東京電力の「100mSv 以下の被ばくでは、がんの増加が確認されない」という主張に対し、原告側弁護士は様々な国際学会誌に掲載された論文を使って反論しました。6 月 12 日の第 10 回口頭弁論では、疫学の専門家である津田敏秀岡山大学教授が国際学術誌に発表した論文をめぐり、国際的論争が起きていることを原告側は陳述しました。

次回で準備書面等の提出が終わり、来年からはいよいよ証人尋問に入ります。裁判に勝利するためにも傍聴が必要です。ぜひ傍聴に参加を！（遠野はるひ）